

平成27年度事業報告書
岩宇地区相談支援センター

社会福祉法人あけぼの福祉会

I・相談支援事業の状況について

1 相談支援実施町村別実績

	身体	知的	精神	発達	重度心身	障がい児	その他	合計
岩内町	18	71	18	1	2	56	7	173
共和町	7	10	6	3	1	21	1	49
泊村	3	4	3	0	0	13	0	23
神恵内村	0	1	0	0	0	0	0	1
その他	1	27	0	0	0	0	0	28
合計	29	113	4	4	0	8	8	274

※重度障がい等については、それぞれカウントしています。

精神・身体1名、知的・身体2名(3件分重複)

※知的障がい その他の地域 札幌市 小樽市 函館市 苫小牧市 森町 八雲町 京極町
真狩村 蘭越町

2・相談支援方法別実績

	身体	知的	精神	発達	重度心身	障がい児	その他	合計
訪問	69	422	90	13	4	177	7	782
来所	4	33	13	23	1	213	10	297
同行	1	6	4	2	0	9	0	22
電話	81	129	102	12	7	209	54	594
メール郵便	0	0	0	0	0	2	0	2
その他	154	298	211	22	14	423	57	1179
合計	309	888	420	72	26	1033	128	2876

3・計画相談実件数

事業区分	特定相談 支援事業	障がい児相 談支援事業	合計
利用計画作成	151	45	196
モニタリング	156	81	237
合計	307	126	433

4・相談実件数

年度	25年度	26年度	27年度
相談実件数	2954	3390	3638

Ⅱ・相談業務研修等の実施状況

開催年月日	研修名	開催地	参加職員
平成27年 6月19日	障がい児親の会の施設見学 社会福祉法人 HOP エンデバー	札幌市	H・Y
6月24日	自立支援協議会施設見学 社会福祉法人むぎのこ会	札幌市	N・H、H・Y O・R
8月12日	思春期・青年期の精神保健	札幌市	O・R
9月8日	ソーシャルワーク実践勉強会	小樽市	H・Y、O・R
9月11日	罪を犯した障がい者の地域生活を支えるために	倶知安町	O・R
10月13日	発達支援職員実践研修	倶知安町	O・R
11月6日	誰にもやさしい街づくり研修	倶知安町	H・Y、O・R
12月8日	就労移行支援に関する研修会	倶知安町	H・Y、O・R
12月22日	事業所内研修 施設見学 余市町コミュニティ茶屋 倶知安町羊蹄山ろく 児童発達支援センター とまと	余市町	N・H、O・R H・Y、O・M
平成28年 1月8日	障がい者差別解消法学習会	小樽市	O・R
2月23日	事業者内研修 施設見学 社会福祉法人黒松内福祉園 ふじの学園 緑が丘老人ホーム	黒松内	H・Y、O・R O・M
3月1日～ 3月2日	事業所内研修 施設見学 社会福祉法人 函館緑化会 社会福祉法人 函館カトリック 社会福祉協会	函館市	N・H、H・Y O・R、
3月8日～ 3月9日	障がい者虐待防止、 権利擁護研修	札幌市	N・H、O・R

Ⅲ・その他の事業実施状況について

1・岩宇地区自立支援協議会の活動

①全体会議(平成28年3月実施)

②担当者会議(4, 5, 7, 8, 9, 11, 12, 1, 2月実施)

③事務局会議(4, 5, 7, 10, 12, 2月)

④就労フォーラム(平成27年11月28日 場所・岩内地方文化センター)

- ・障がい者の就労支援 岩宇地区でのひろばの取り組みについて
- ・障がい者の企業就労についての事例紹介
- ・当事者の希望と就労への取り組みに
- ・親の思い

⑤事例検討会(平成28年1月20日)

- ・精神疾患をもつ知的障がい者への日中活動支援、家族支援について

⑥ほっと map「岩宇地区地域資源マップ」発行 関係機関に配布

⑦障がい者に係わる市町村計画に対する意見の提出

2・地域啓蒙活動

- ・岩内障がい児親の会の総会出席

3・障がい者支援関連協議会への出席

- ・後志地域相談支援連絡協議会(4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 2月)
- ・後志圏域地域生活支援連絡協議会(9, 3月)
- ・後志圏域就労部会連絡協議会「ワークしりべし」(5, 8, 2月)

4・困難事例等について

- ・Kさんについて

①家族構成 ※母と5人姉妹で生活

母親(生活保護)、長女(パートタイムで勤務)、次女(高校3年生、通信教育部に在学、ひきこもりで不登校)、三女K(高校2年生、通信教育部に在学しているが家庭の事情で不登校)、4女(重度心身障がい児、訪問教育利用)、5女(小学校の特別支援学級2年生)

②相談にいたった経緯

○4女が相談支援センターを利用しており、4女の訪問教育の先生から母親が3女のKが家庭内で暴れて困っていると相談支援センターに連絡あり。

③課題

○Kさんは、療育手帳を所持しておらず、正確な判定を受けたことがない。

また、高校に在学中のため、学校に行かなければならないが家庭環境等(家事、育児手伝い等)で不登校となっている。家庭環境に不満を抱き、問題行動(他害、破壊行為)に繋がっていると考えられる。児童福祉サービスや障がい福祉サービスにも、あてはまらず地域で使用できる社会資源がない。

④対応

○Kさんは、家庭環境の不満や自分の居場所がない事から、問題行動に繋がっており、高校にも通えず、自宅では食事をとりたがらない。その為、日中、相談支援センターで過ごしてもらい、相談支援員が本人にあった学習課題や基礎知識、食事(朝食、昼食)を提供している。また、自らワークスサンライズの清掃業務にもボランティアとして参加している。

⑤今後について

○療育手帳を取得し、相談センターで学習することで社会知識や基礎知識も徐々に身につけてきている。本人の希望で障がい児のサービスでは無く、障がい者のサービスを利用できるよう申請している。今後は、本人のニーズに沿った地域生活に繋げていけるようにする。